**注記（国民健康保険特別会計財務諸表）**

**１．追加情報**

（１）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

事業の概要

国民健康保険制度改革により、平成30年度から大阪府が財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保に努めています。